

170426 共謀罪学習会 中川匡亮弁護士 40人

事務局次長

名称変更 共謀罪を食い止めよう

監視国家 有事に市民弾圧 同じ目的

一緒に位置づけよう

連続学習会を行う

その道の専門家が話す

より自分たちの問題だと位置づける

緊急学習会 是非チラシを持って行って欲しい

共謀罪とは何を処罰するのか

- 1 共謀 強盗をしようを合意
- 1-2 凶器を買う、下見
- 2 予備 爆弾をそろえる
- 3 未遂 着手 ナイフを突きつける
- 4 既遂 金を奪う

日本の刑法は既遂を罰する

未遂は例外 例外が多い

予備罪 極めて限定的 72くらいだけ

「共謀罪」1-2で処罰

合意をして、合意に従って行動したら「共謀罪」

277に限定 最初の段階で処罰が277 劇的な増加

日本の刑法の根本的な変更

刑法学者も「これはいかん」反対声明

刑法学者の動きが鈍い なぜか? 連続学習会で質問を

憲法、刑法、法律家団体も反対

弁護士 日弁連も反対

一部弁護士が共謀罪に賛成

民事暴力介入 暴力団対策専門 「暴力団を取り締まるには共謀罪が必要」

あとで話をするが、不必要

過去3回上程し、3回廃案

元々は「国際組織犯罪防止条約」を批准するためと説明 パレルモ条約

暴力団がマネーロンダリング、越境経済犯罪防止のため
暴力団 国をまたぐという要件が共謀罪に入っていない
処罰範囲が広すぎる

特定秘密保護法 2013 年に成立

共謀罪の一環 「共謀・教唆・扇動」も処罰 共謀罪より広い。

何が秘密か分からない リストも黒塗り

「何がヒミツ それがヒミツ」

共謀すること自体不可能

「共謀」合意

「教唆」働きかけ やろうぜといっただけ 思想取り締まり

2016 年 通信傍受法（盗聴法）拡大

共謀罪に使われるのでは？

司法取引 被疑者・被告人 他人の犯罪を明らかにするために供述

現在 限定

共謀罪にも拡張される可能性も

でっち上げ

公安警察がありもしない事件をでっち上げたことがある 過去に例がある

弾圧に使われる可能性

メール、電話傍受されるかもしれない 「不安」 市民の表現が萎縮してしまう

市民の表現を危険にさらされる

世の中に必要な情報が出てこなくなる 表現しないと知りようがない

法案 3月21日閣議決定

4月6日審議入り

今回：「テロ対策」目的 明らかに変わっている

2人以上

277の犯罪

絞ったと言ってもむちゃくちゃ広い

「テロ等準備罪」 テロを取り締まるものではない

「テロ対策」？「条約批准」？どちらでもない

目的は市民監視

「テロ対策」と言えば、「東京オリンピックもある」なんとなく必要？

共謀罪は何が問題か？

近代刑法の大原則に違反する

「行為原則」原理 刑罰の対象 人の法益を侵害する「行為」に限定される

ポイント 法益の侵害がないとだめ 法律によって保護される利益

生命・身体・財産・名誉・信用

守るべき利益

意志ではダメ

殺人罪 「人が死んだ」法益侵害があった

行為を処罰する

鉄砲が外れたら「未遂罪」 危険にさらした

人の命を侵害する

予備罪 弾薬をそろえる 社会を危険にさらす

法益の危険・侵害がないとダメ 行為がないとダメ 行為原則

内心を処罰するものではない 憲法 19 条 思想良心の自由

法益侵害のない、単なる合意だけで処罰

危険にさらされるのか？そんなことはない

意志の処罰 思想良心の自由に反する

普通の市民団体 組織的犯罪集団に変わりうる

「戦争に反対する団体を作ろう」組織的犯罪集団と言われかねない 作るのやめよう

結社の自由を侵害 だから問題

政府 「全ての重大犯罪の共謀と準備行為を犯罪化することは法原則と両立しない」

今回は限定した。

窃盗なども共謀罪の対象

私も刑事事件を受けている 3 件に 1 件は窃盗 3 件に 1 件は覚醒剤 3 件に 1 件はその他

窃盗 すごく身近 万引きも窃盗 なにが「テロ対策」？

市民監視に使おうとしている

刑法体系に矛盾

偽証罪 未遂を処罰する規定がない

共謀を処罰するのなら、予備、未遂も処罰しないとダメのはず

予備は 72 205 については矛盾

政府は合意の推進 未遂が処罰されないのになぜ共謀を処罰するのか

偽証がなぜテロ対策か？

ちゃんと検討せずに「共謀罪」成立させたい ぐいぐい推進している

愛知の会 5 周年総会 青木さんが話し

「共謀罪は誰のため？ 公安警察の権益拡大は間違いない。

今回は安倍政権の思いが強いと感じる」
強行採決も当然予定されていると思う。
矛盾指摘しても突っ走ってくる

共謀罪導入 英米法の体系を持つ国のみ
刑法 5つくらい

- ・大陸法 フランス・ドイツ
- ・英米法 英国・アメリカ
- ・イスラム法
- ・中国系
- ・ソビエト刑法

日本はドイツ刑法を輸入

フランス刑法、アメリカ刑法研究者もいる

ドイツ刑法 犯罪成立を厳密にやっている 構成要件 厳格
刑事訴訟法 比較的緩い

英米法 刑法は緩やか 刑事訴訟法は厳格 デュープロセス

日本 刑法は厳格 刑事訴訟法も厳格

それを厳格に運用してこなかった

裁判所も令状をあっさり出してしまう

えん罪が起きてしまう

共謀罪は英米法系で導入 大陸法系ではなじまない

共謀罪 労働組合・平和運動弾圧に用いられてきた 健全ではない

組織的犯罪集団 一般人にも適用される

「テロリズム集団」定義なし ここしか言葉がない

「その他」は「変わりうる」 誰が判断するのか？警察 おそらく公安警察

平和運動・労働組合 組織的犯罪集団だと言われたら捜査・逮捕される

「変わるかどうか、組織的犯罪集団ではないか捜査していました」

どの団体でも捜査対象に。「その判断がおかしい」わからない

勝手に捜査・勝手に監視される

「準備行為」要件 安全ではない

資金準備、物品取得、その他 犯罪準備

政府「準備行為自体を処罰しようとするものでは『なく』」

なんらかの準備行為があれば処罰する

基地反対 座り込み 組織的業務妨害罪

ライン、メール 合意

「頑張っていきましょう」準備行為

沖縄のチケットを買うと確実に処罰

いずれかが準備行為をすればよい

10人で共謀 1人がチケット買ったら、10人処罰される 非常に広い

政府「準備行為は限定される」準備行為が行われていない段階で、逮捕・拘留もある
かつては、「捜査可能（逮捕を含む）だが、起訴できない」

日本 社会的には「逮捕されたら犯罪者」

有名人が覚醒剤 誰も疑わない

釈放されても、社会復帰は困難

逮捕歴がある人を雇いたくない

今は否定しているが、当時は肯定していた

安法制 「国際平和重要事態は縛りになっていない」

なにも限定になっていない

277 犯罪

目配せでも共謀が成立する

メール、ラインでも成立

「沖縄に座りこみに行こう」

既読スルーでも黙示の合意 イヤだと言わなかった

正当な行為でも処罰対象

1 基地建設反対 道路に座り込む

マンション建設反対で「傷害罪」

「反対する奴は許さない」弾圧する気満々

大垣警察市民監視

風力発電に反対「こういう人物 危険 病歴がある」

中部電力子会社に漏らした

風力発電、反対するのも民間当事者

なぜ警察がかぎ回っているのか

気に入らない、取り締まる 日頃から監視している

共謀罪が手に入ったら喜んで使う

テロ対策 明日からマンション建設反対を捕まえるわけではない。

当然監視をしてくる。

2 パレスチナ病院募金

3 労働組合弾圧

4 市民団体反戦運動

5 電力会社 反対運動

私の法律事務所 北村、金村、小島弁護士 老朽化原発に反対

原告団、弁護団が監視される危険性

Tシャツ、タオル、カンパをしている 実働部隊ではない

原発反対運動が捕まったとき、芋づる式に捕まる 「タオルを買った」容疑？

6 国の計画 手段を選ばずに入手と計画→特定秘密保護法（施行済）

メディアの萎縮につながる

対策マニュアルを作っている

治安維持法との類似性

5/29 内田博文名誉教授が話す そっくり

元々は共産主義を取り締まるため

無産党、宗教団体、研究団体、政府機関まで

学校の先生 貧困に苦しむ子どもを作文にしろ→治安維持法違反で逮捕

日々の生活を表現するのは、貧困を浮き彫りにする 格差をなくせ→共産主義につながる？

何百日も拘留

むちゃくちゃ恐ろしいほどに拡張

集団的自衛権に反対→「政府転覆をいつ図るかわからない」？

共謀罪 証拠がないと処罰できない

会話・メール、ラインを収集

捜査・立件のため 「日頃から監視しないといけない」ありえる

・室内盗聴は認められていない

・共謀罪 盗聴法の対象になっていない

産経新聞「通信傍受の対象に共謀罪を加えるべきだ」

立件しようとするれば、ないところまる

GPS 捜査との結びつき

令状がない監視は認められない

「立法で解決しましょう」

今の裁判所 令状は通す

共謀の立証 服に付けてつけば、いつその人がどこにいたのか

・共謀が民主会館で行われた Aさんがそこにいたから共謀に加わった

マイナンバーが使われるおそれ

共謀罪も一環

マイナンバー その人の個人情報を紐付けて管理する
インターネット 私の名前検索すると、いろんな情報がでてくる
紐付けて「中川という弁護士は共謀罪に反対している」
個人情報を列挙していく 管理していく
そうした情報を管理・紐付け 「政府に反対しているぞ 監視しよう」
情報が一人歩きして、もっていない人物像
共謀罪 検索ワード「北村栄弁護士 共産党」
共産党員ではないが、「あいつは共産党員だ」間違っ管理しているかもしれない
間違っ情報が紐付けされ、逮捕されるかも
「国ヘテロを計画している」誤った情報が紐付けられる？

大分 社民党事務所内に監視カメラ設置
なぜ監視しているのか？処罰されていない

共謀罪がないとオリンピックは開催できないか？
もちろん開催できる。テロ対策ではない。条件にも入っていない。
条約は暴力団対策
立法ガイド 「共謀罪を制定しないと行けない」とは書いていない
・暴力団加入を取り締まる法律がある 結社の取り締まり
・72 予備罪
・アメリカ銃社会 日本は銃刀法、ピッキング防止法、暴排条例
批准は可能
政府は「法律がないと条約を批准しないとだめ」
ヨーロッパ 国内法整備していない
国連は要求していない
アメリカ アラスカ・オハイオ・バーモントは共謀罪適用していない
日本 条約違反の法律があっても批准
「共謀罪を制定して、市民を監視したい」→条約のため、条約のため

条約 越境を問題とする
共謀罪 越境性の要件がない
34 条の 2 項 禁じるものではない
越境性 厳格に規定している国 国連から一言もいれていない
「日本の市民団体を処罰できない」
過去 3 回廃案 民主党 越境性をいれた 政府は飲んでいる
「越境性はダメ」？

市民監視ができない

テロ対策の十分な対策済 他条約は全て批准 テロにもつながるようなものは処罰できている

条約は批准できる

航空券・サリン 足りない→注釈書に記載あり

世論 賛成・反対 拮抗

賛成が結構いる

- ・「テロ対策だから必要」が大多数
- ・「犯罪の合意を処罰して何が悪い」

テロ対策ではない。日本は大変安全な国。シリア空爆賛成の方がこわい

シリア・北朝鮮に、日本が乗り込んでいくのではないか それでテロが起きる可能性
共謀罪がないからではなく、日本がアメリカに追従しているから

「私は犯罪しないからいいもん」？

かきまわられて、監視されてもいいの？行動できない

あなたたちにも関係あるのではないか

集会・デモ大事

そういう視点が大事

質問

- 1) 秘密保護法 独立教唆
- 2) 組織的犯罪集団の団体として 2人以上
TOC 条約では 3人以上
治安維持法 結社 集団

- 1) 秘密法と共謀罪は連動していない

共謀罪は窃盗・強盗

秘密保護法 秘密保護法の共謀・教唆が記載

共謀でも教唆でも処罰される

準備行為は曖昧 共謀以前に監視されている

教唆 「あれをやろうぜ」「いいね」「●●さんにも呼びかけようぜ」

- 2) TOC 条約 3名以上 一定期間存在し、かつ金銭的・物質的利益を得るための団体
共謀罪 2人以上 団体の目的を問わない
ありとあらゆる反政府団体を監視可能

友達2人でも団体

質問

- 3) 「国際条約に必要だから」ウソだというのはよく分かった
国会参考人招致 在ウィーン大使が締結が必要と訴えた
肩書きがある人がいうと信用されてしまう
- 4) 政府に対して反対の意見をいう市民 監視される そんなことでよいのか
ニュースの中 小林よしのり 「誰でも何かのきっかけで政府の政策に反対する時がある。
大変重要。ものいう市民がいないと健全な民主主義ではなくなる」

4) 小林よしのり 最近論調が変わってきた 解釈改憲はだめ 脱原発も主張
天皇退位に力をあげている

- 3) 政府が御用学者を呼んでくる 秘密保護法 長谷部教授
集団的自衛権でも長谷部教授を呼んで大失敗
秘密保護法 前田教授 刑法学者 賛成させる
権威で決まるものではない
有識者の中でも、越境組織犯罪に必要だと解釈する人がいる
日弁連はおかしい 海渡雄一弁護士もおかしいと指摘
わかりやすいのは共謀罪作ってなくても批准している国がある
アメリカの州、越境性を書くところも
何も言われていない
事実に反するというのがわかりやすい

質問

- 5) どの新聞でも賛成が反対を上回っている
国民の無知・誤解
安倍 東京オリンピックを開くため
2週間のためなら、時限立法でいいはず
誰からも聞いたことがない
「それでは不十分」テロ対策ではない
- 5) 言ったところで「テロ対策は永久の課題」応じてこないだろう
言ってみて反応を見てもあるかも。
オリンピックは関係のないというのに、使ってみるのはよいかも。
観点としてはなるほど

質問

6) 公安警察に関して付言

組織つぶしのやり方が一変するのでは

テント村 3人を住居侵入罪

公安警察「テント村をつぶしたいんだ」

訴えに行こう 街宣車準備しよう

組織的強要罪・共謀罪が成立するのでは

見せしめの逮捕から、共謀罪による根こそぎ逮捕にシフトするのでは

6) 非常に重要な指摘 結論はその通り

市民監視されて「座り込みに行こう」組織的威力妨害罪

市民監視は今もされるが、もっと拡張される 普通の犯罪 少しでもやったら逮捕

もっともっと監視が強くなれば、「愛知の会」組織的犯罪集団に変化するかもしれない

ポスティングに行きましょうね

立ち入り禁止 まあいいわ

共謀罪でなくても、建造物禁止罪で逮捕

一網打尽 市民監視 「共謀罪の関係で」「たまたま」

ふとした犯罪で逮捕できる

窃盗

政府に反対運動する人 1万人、10万人いれば、万引きしたらすぐ逮捕

建造物禁止罪で逮捕

団体の情報を引きずり出す

メール 家宅捜索 メールフォルダ全部取る

その人のメール 愛知の会のAさんは●●さんにつながっていく

なんかあったら捕まえよう

ちょっとした犯罪で捕まるかもしれない 弾圧に使われる可能性

中谷弁護士

よく勉強したと思う

事例を考えれば、日常生活に関わってくる

小林よしのり「戦前のことを言えば、人は聞いてくれない」そんなことはない

特高警察「人々の日常をつぶさに監視する。あいまいな法律を作ったのだから最大限拡張して解釈する。」

連続学習会 深めていこう

白龍町 普通の人 いきなり逮捕・家宅搜索

明らかにはめられたと思う

本質を深めたい

勉強するだけでなく、外に出て訴えることが重要

賛成がまだ多い

まだ萎縮がある。

「共闘の呼びかけ」

今までのつながり 大きな運動を作らないと間に合わない

5/2に拡大会議 個人の賛同者も呼びかけたい

いろんなアイデアを出して欲しい

「既成の団体に任せたら止まる」とは思わないで欲しい

チラシ配って